

# 阿賀野市消防本部署所再編計画(案)

## 1 計画の位置付け

---

阿賀野市消防本部署所再編計画は、「消防組織法」及び「新市建設計画」「市総合計画」「第二次阿賀野市定員適正化計画」に基づき、国で示す「消防力の整備指針」を踏まえ、消防機関が住民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するため、迅速かつ効果的に対応できるよう、署所の再編について策定する計画であるとともに、すべての住民が豊かに暮らせるよう安全・安心なまちづくりを推進するための計画です。

## 2 見直しの背景

---

昭和48年水原郷消防組合消防本部発足、昭和54年阿賀北広域組合水原郷消防本部、平成16年4月南部郷4ヶ町村が合併、新市発足阿賀野市消防本部となり、39年余り根本的な組織改革がなされず現在に至っています。

平成18年6月消防組織法の一部改正、消防の広域化基本指針が示され、平成19年度に広域化推進計画を策定、5年後の平成24年までを目途に広域化を実現するよう示されました。

新潟県からは7ブロックの二次保健医療圏のなかで検討するよう示され、当本部のエリアである新潟保健医療圏内の4本部(新潟市消防局、阿賀野市消防本部、五泉市消防本部、阿賀町消防本部)で平成21年3月17日第1回開催から4回にわたり「新潟地域広域化検討委員会」を開催しました。

新潟地域では新潟市の制度に統一する事務委託方式で検討されてきたため装備、人員配置、職員諸手当等予算規模が新潟市と当市を含む市町の消防体制の格差が大きく制度統一が困難。無理に広域化すれば多額の消防費が見込まれ広域化のメリットでもある経費の削減とはならず、逆に大幅に経費が増加する見通しとなりました。

一方消防体制全体としては強化されますが、初動時の体制は現状どおりで費用対効果が実感できず、広域化による市民サービスの向上、必要経費上メリットは見出せず

- (1) 住民サービスの向上が図れない。
- (2) 人員配置の効率化と充実が図れない。
- (3) 消防体制の基盤の強化が図れない。

上記3点の理由により、新潟県防災局消防課の示す【新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】で構成される二次保健医療圏である新潟地域の広域化については最終的に広域化はしないという結果に至りました。

安田分遣所は昭和45年8月建築、約41年経過しており老朽化が進み、車庫の基礎の陥没、壁のひび割れが激しく地震等の災害の際に防災の拠点であるはずの分遣所が人、車両とも大きな被害を受け災害対応が不可能な最悪の状況になることが懸念されています。また、平成22・23年度の事業評価で「署所の統廃合を課題として継続」の評価を受けたところであり早急に検討、具体化が必要な状況となっています。

平成16年4月に新市となり8年を経過していますが、消防行政を一体的に見直し、地域の特性、都市基盤の整備状況、都市構造の変化等消防行政に必要な要因を加味し、平成26年度合併特例債の最終期限も見据え、より効果的かつ効率的な消防体制を構築するために署所を再編整備し、市民の生活の安全・安心を確保する必要があることにより再編計画の策定に至ったものです。

### 3 **基本理念**

---

#### (1) 消防の責務

消防は、その施設及び人員を活用して、火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務、人命の救助並びに災害への応急対策等を確実に遂行し、住民の生活の安全・安心を確保する責務を有しており、この責務を遂行するために消防力を強化しなければなりません。

#### (2) 複雑化・多様化・高度化する災害への対応力の向上

近年、消防の対応すべき事象は、通常の火災や救急救助事案のほか、大規模地震、放射性物質・毒性物質発散等による大規模特殊災害、複雑な構造の施設や多様な危険物を取り扱う事業所における火災、さらには武力攻撃・テロ災害等、著しく複雑化・多様化・高度化していることから、こうした災害に十分に対応できる適切な警防、救急、救助、予防体制等の整備を図らなければなりません。

緊急消防援助隊登録、また県内相互応援協定により、県内外を問わず管外で発生した大規模特殊災害に対しても消防隊、救急隊、救助隊等の応援派遣の必要が生じます。また、特に、救急需要が著しく増加する中で、救急業務の高度化・専門化に的確に対応した救急体制の整備を図ります。

#### (3) 市民のみなさんとの連携

災害等の緊急事態発生時において、警報伝達や住民避難・救助を迅速・的確に行うためには、消防機関の消防力では限界があり、自主防災組織、ボランティア等の地域住民の自主的な活動と消防機関との連携が何よりも有効です。市民のみなさんに火災や救急に関する情報提供等を行い、火災予防及び予防救急に取組み、市民のみなさんとともに地域の防災力の向上を図らなければなりません。

#### (4) 総合性の発揮

限られた施設、人員等を最大限有効に活用するため相互に連携した活動を行うこと等により、総合的な消防力の向上を推進するとともに、それぞれ各業務を的確に実施するために必要な職務能力を確保します。

## 4 **消防部隊及び職員の配置について**

---

消防部隊は火災、救急、救助等の各種災害に対応するため、災害に対応する各種消防車両に必要な人員を搭乗させ消防活動を実施しています。

それぞれの部隊の役割を活かし、迅速・的確な安全で効果的な部隊活動の実施が必要となっており、消防隊には下記の各隊が連携して活動しています。

#### (1) 指揮隊

災害実態の把握、被害状況の把握、活動方針の決定、消火活動の指揮・命令、水利の統制、安全管理、火災警戒区域の設定、関係者・関係機関との連絡調整、報道対応等を実施します。

#### (2) 消防隊

消防部隊の基本となる部隊であり、火災出動は基より交通事故や水難事故の人命救助、救急隊を支援するための救急、警戒等多岐に渡る災害活動を実施します。

#### (3) 救急隊

救急隊員が行う「除細動(電気ショック)」や各種応急処置の充実、救急救命士が行う「気管挿管(気道確保)」、「薬剤(アドレナリン)投与」などの救急業務の高度化により傷病者の社会復帰、救命率の向上を図ります。

#### (4) 救助隊

火災、交通事故、山岳事故、水難事故等各種災害の救助事案に対応する災害救助活動を実施します。

#### (5) はしご車隊

高層建物の火災、救助事案等の高所特殊災害活動を実施します。

## ( 6 ) 緊急消防援助隊等

県内は「新潟県消防広域相互応援協定」により平成16年、19年発生の中越・中越沖地震、平成16年発生の子三水害等で出動実績があります。

県外は「緊急消防援助隊」として、消防隊・救急隊・救助隊を登録していることから、平成20年発生の子手・宮城内陸地震、平成23年発生の子日本大震災で出動しております。

## 5 **消防署所の配置の考え方**

---

### ( 1 ) 市街地における消防署所の考え方

当管内市街地は、約15,000人を有する阿賀野市中心(旧水原地区)1箇所であり、消防力の整備指針で示される出場から放水開始の所要時間が約6.5分となっている区域です。それ以内に放水ができるように消防署所を配置することを目標としています。

本市においても過去の火災の経験からみても、隣棟との間隔が狭く、火災発生時には延焼拡大することが懸念されています。また、救急出動においては通報から現場に到着するまで5分を目途としています。

### ( 2 ) 市街地以外の地域における消防署所の考え方

市街地以外の地区においては、防火対象物や人口が少ないことから火災救急等災害発生件数は少ないものの、災害の発見通報、現場到着に時間を要するため署所の管轄区域、災害の発生状況、消防体制の効率化等勘案して署所を配置する必要があります。

特に消防団、地域住民、自主防災組織等との連携を、市街地に比較してより一層強固にする必要があります。

## 6 **新体制への移行期間**

---

平成26年4月1日新体制移行を目途としています。

なお、平成17年度から策定に着手した新市の総合計画と整合性を図りながら、計画の成果の評価や、必要により見直しを実施します。

7 分遣所の統廃合と適正位置への移転

現在の署所の配置



再編後の署所の配置  
安田分遣所は東部産業団地に移転  
京ヶ瀬分遣所・笹神分遣所は廃止



## 8 再編後の人員・車両配置及び効果

### (人員・車両配置)

	人 員		消 防 車 両	
	現 行	統廃合後	現 行	統廃合後
消防本部 総務課 予防課 防災課 団事務局	11人	8人	指令車 × 1 後方支援車 × 1	指令車 × 1 後方支援車 × 1
阿賀野市消防署	12名×3小隊 = 36人	15名×3小隊 = 45人	消防ポンプ車×2 タンク車 ×1 梯子車 ×1 救急車 ×2	消防ポンプ車×2 タンク車 ×1 救助工作車 ×1 梯子車 ×1 救急車 ×2
安田分遣所	6名×3分隊 = 18人	9名×3分隊 +所長1 = 28人	消防ポンプ車×1 救急車 ×2	消防ポンプ車×2 救急車 ×2
笹神分遣所	3名×3分隊 = 9人		消防ポンプ車×1	
京ヶ瀬分遣所	3名×3分隊 = 9人		救助工作車 ×1	
合 計	83名	81人	13台	13台

上記体制のなかで、新採用6ヶ月・専科1ヶ月～2ヵ月消防学校入校。救命研修所6ヶ月入校・気管挿管等病院実習あり。また、平成24年度から平成26年度の3年間1名航空隊派遣が決定している。

### (出動体制の再編による効果)

消防、救急、救助活動は非日常的な危険因子が多数存在する災害現場へ自ら赴くのが任務であり、そこでの活動は個人や1つの隊が単独で行えばよいというものではありません。隊員の安全を確保したうえで、効率的、効果的な活動を組織として行う連携された動きが必要となり、消防活動の原理原則、基本となるものです。

署所の再編に伴い火災時、現場到着し放水を開始するまでの時間については、

現在ある署所が統廃合されることにより署所直近の地域では影響を受けることが予想されます。しかし、消防隊員や消防車両、資機材の充実、強化、安田分遣所の適正位置への移転等によって最低限の影響にとどめることが可能です。

総務省消防庁が示す「消防力の整備指針」（総務省消防庁告示）での各車両乗車人員、ポンプ車、梯子車等は4から5名、救助工作車5名、救急車3名の隊員数を乗り換え運用で確保することにより安全で効率的、効果的な活動が期待できます。出場車両の増減については、消防学校入校、休暇取得者等が生じた場合でも災害に応じて1台あたりの各消防車両隊員数増で対応可能で大きな消防力低下にはつながらないと考えられます。

救急に関しては少子高齢化社会の到来の中で救急需要が増加、今後さらに出場回数が増加することが予想されます。救急隊員の処置拡大等により一層の高度化、専門化が推し進められている状況です。阿賀野市における救急出場件数は近年年間1500件を超えていますが、常時4台の同時出場が可能となりますので今回の署所の再配置のメリットは大きくなります。